

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年7月15日（火） 10：01～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あべ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青木 一 彦 内閣官房副長官
佐藤 文 俊 内閣官房副長官
岩尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2 件
○公布（条約）	1 件
○政令	7 件
○人事	5 件
○配布	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・チェコ航空協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、「アメリカ合衆国」及び「ドミニカ共和国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、17日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「児童福祉法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年10月20日とするものであります。

次に、「地方税法及び地方税法等の一部改正法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年7月22日とするものであります。

次に、「民事関係手続等における情報通信技術の活用推進関係整備法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年10月1日とするものであり、「同法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、電磁的記録による公正証書の内容証明等に係る手数料を新たに定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「学校教育法の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、専修学校への専攻科の設置等について、所轄庁への届出によることを規定する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「部隊間協力円滑化協定実施法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年7月22日とするものであり、「同法施行令」は、同法の対象となる国際約束等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、加藤財務大臣が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため、明日から19日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣官房副長官補鈴木敦夫を願いに依り免じ、その後任に防衛省地方協力局長田中利則を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁、法務省及び防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、防衛事務次官増田和夫が退官し、その後任に、防衛政策局長大和太郎を、統合幕僚長吉田圭秀が退官し、その後任に、航空幕僚長内倉浩昭を、それぞれ充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、丹羽顯英外241名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元株式会社産業経済新聞社社長清原武彦を、従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「文部科学白書」及び「防衛白書」があります。後程、「文部科学白書」につきましては文部科学大臣から、「防衛白書」につきまし

ては防衛大臣から、御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○あべ国務大臣：令和6年度文部科学白書について御報告申し上げます。今回の白書では、特集テーマとして「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」及び「パリオリンピック・パラリンピック競技大会の軌跡」を取り上げました。文部科学省としては、本白書で記載した施策の更なる充実を図ってまいりますので、各閣僚におかれては、各施策の推進に一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、防衛大臣。

○中谷国務大臣：本年の防衛白書は、中国、北朝鮮、ロシアの軍事動向などのわが国を取り巻く安全保障環境や、戦略3文書を踏まえて進めている防衛力の抜本的強化のための防衛省・自衛隊の取組を、国民の皆さまに分かりやすくご理解いただけるよう、令和6年度の事象を中心にまとめております。特に、統合作戦司令部の新設や自衛官の処遇・勤務環境の改善など、防衛省・自衛隊の取組を特集やコラムを活用して多角的に紹介しております。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：加藤大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、村上大臣を臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもって、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもって、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 7 年
7 月 15 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

- 航空業務に関する日本国とチェコ共和国との間の協定の効力発生のための通告について (決定)
(外務省)

資 料
な し

- ☆ アメリカ合衆国特命全権大使ジョージ・グラス外 1 名の接受について (決定)
(同上)

◎ 公 布 (条 約)

資 料
な し

- ☆ 航空業務に関する日本国とチェコ共和国との間の協定 (決定)
(外務省)

◎ 政 令

資 料
あ り

- 児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 (決定)
(こども家庭庁)

- 〃 ○ 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 (決定)
(総務・財務省)

- 〃 ○ 民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令 (決定)
(法務省)

- 〃 ○ 民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 (決定)
(法務・財務省)

- 〃 ○ 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定)
(文部科学・財務省)

- 〃 ○ 日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律の施行期日を定める政令 (決定)
(防衛・法務・外務・国土交通省)

資料あり
○日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律施行令（決定）
（防衛・外務・財務省）

◎人 事

資料あり
☆財務大臣加藤勝信の海外出張について（了解）
○田中利則を内閣官房副長官補に任命し、内閣官房副長官補鈴木敦夫を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料あり
☆検事竹内 努外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命することについて（決定）
○三重大学名誉教授丹羽顯英外241名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆令和6年度文部科学白書（文部科学省）

☆令和7年版日本の防衛（防衛省）

〔○署名あり ☆署名なし〕